

新たな中期経営計画（経営強化プラン）の策定について

1 公立病院経営強化ガイドラインに基づく中期経営計画の策定

これまで、公立病院は、医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、総務省が示した公立病院改革ガイドライン（平成19年度）及び新公立病院改革ガイドライン（平成26年度）に基づき、公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランを策定し、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」に取り組んできました。

市民病院においても、これらのガイドラインの趣旨を踏まえ、平成21年2月に「市民病院改革プラン」、平成26年3月には「市立千歳市民病院中期経営計画」、平成29年3月に、計画期間を令和2年度までとする「市立千歳市民病院中期経営計画（改訂版）」を策定し、病院経営の改善・強化に努めてきました。

このような中、令和3年12月、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの方向性」をとりまとめ、令和3年度末までに新たなガイドラインとなる「公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、各地方公共団体に対して、令和4年度又は令和5年度中の「公立病院経営強化プラン」の策定を要請する予定であることが示されました。

このことから、市民病院としましては、今後、総務省から示される「公立病院経営強化ガイドライン」の具体的内容を踏まえながら、令和4年度中に新たな中期経営計画となる「（仮称）市立千歳市民病院 経営強化プラン」を策定することとします。

2 公立病院経営強化ガイドラインの方向性

（1）地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請

- | | |
|---------|--|
| ①策定時期 | 令和4年度又は令和5年度 |
| ②プランの期間 | 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準 |
| ③プランの内容 | 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求める |

【4つのポイント】

- ・機能分化・連携強化の推進
- ・医師・看護師等の確保、働き方改革の推進
- ・経営形態の見直し
- ・新興感染症に備えた平時からの対応

(2) 都道府県の役割の強化

- ・ 都道府県の役割としては、地域医療構想の策定主体としての調整機能をこれまで以上に強化することが必要
- ・ 特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案して行くことが重要

3 経営強化プランの策定スケジュール

令和4年3月	第16回経営懇話会開催 ・ 公立病院経営強化ガイドラインの概要 ・ 経営強化プラン策定スケジュールについて
4月～7月	外部環境分析・内部環境分析 計画目標・計画文等作成
8月	第17回経営懇話会開催 ・ 経営強化プラン骨子
9月～12月	経営強化プラン策定作業 ※随時文書等で各懇話会委員へ確認を諮り 素案等を取りまとめる。
令和5年3月	第●回経営懇話会開催 ・ 経営強化プラン（案）